

平成24年 5月14日 議会改革検討代表者会議

○開議時刻 午後 2 時 1 分

○散会時刻 午後 4 時18分

○場所 全員協議会室

○出席委員 (10人)

伊藤 学 座長

川畑英樹 副座長

大須賀浩裕 委員

林 明裕 委員

井上耕志 委員

小林市之 委員

雨宮幸男 委員

高橋祐司 委員

大河巳渡子 委員

ドゥマンジュ恭子 委員

○欠席委員 (0人)

○事務局

大和田正治 事務局長

小林明信 事務局次長

宮川節夫 事務局主幹

小島伸夫 庶務係長

高橋慎一 議事係長

佐野竜也 議事係主査

○案件

1 第9回代表者会議における合意事項……………	1
(1)災害時における議員対応について……………	1
(2)保育・手話・要約筆記サービスについて……………	1
(3)一問一答方式導入について……………	1
2 検討・協議事項……………	1
(1)議会報告会・市民との意見交換会等について……………	1
(2)議会運営委員会について……………	24



午後2時1分 開議

○川畑副座長

皆さん、こんにちは。ただいまから第10回調布市議会改革検討代表者会議を開催させていただきます。

まず初めに、伊藤座長からあいさつをいただきます。座長、お願いします。

○伊藤座長

改めまして、こんにちは。お忙しい中、議会改革代表者会議に御参集をいただきまして、ありがとうございます。きょうは何か初夏を思わせるような陽気でありますけれども、市役所の職員におかれましては、きょうからノーネクタイ、ノー上着ということでクールビズ実行に入っているところでございます。議会といたしましても、率先してその体制できょう合意が得られているところでもございます。

さて、議会改革の中では、皆様方には日ごろ大変御尽力をいただいております、せっかくでも議会、議員の研修会ということで講演をいただきました。その後、講演をいただきました内容も含め、今後その内容を私どもで理解しながら、この改革につなげていければなど、こんな思いをしておりました。そうした意味合いからも忌憚のない御意見を多々いただきまして、ぜひ前向きにスピーディーにこのことに当たっていきたくと改めて申し上げまして、冒頭に当たりましてのお願いとごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○川畑副座長

ありがとうございました。

それでは、日程に従いまして協議してまいります。なお、進行につきましては、何とぞ皆様の御協力のほどをお願い申し上げます。

それでは、最初に日程の1、前回第9回代表者会議におきまして合意されました事項について確認するため、その内容を合意資料6で配付させていただきましたので、御確認ください。

内容は、前回第9回代表者会議で、災害時における議員対応について、災害発生時に議会内に調布市議会災害対策支援本部を設置すること、また、そのための規定の整備を図ること、保育・手話・要約筆記サービスについて、児童並びに乳幼児の傍聴席、委員会室の入室を可とすること、また、手話・要約筆記は予算化を図り実施していくこと、一問一答方式導入については、基本的なルールを定め、第2回定例会から試行実施していくことの合意内容となっております。御確認の上、御了承をお願いいたします。

続きまして、日程の2、検討・協議事項に入ります。最初に、(1)議会報告会・市民と

の意見交換会等についてを議題といたします。

このテーマは、前回第9回代表者会議で提案説明を受けております。意見交換をさせていただいておりますが、本日は前回に引き続き協議を重ねてまいりたいと思います。最初に、このテーマ全般にわたって質疑、意見等がございましたら、挙手にてお願いいたします。

それでは、入ります。皆さん、前回引き続きの協議がありましたら、挙手にて御発言のほどお願い申し上げます。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

なければ、伊藤座長から幾つかの確認を含め質問がありますので、伊藤座長、お願いいたします。座長。

○伊藤座長

このテーマにつきましては、前回それぞれの意見交換をさせていただいているものでございます。そうした中から、私どもといたしまして、この報告会もしくは委員会の出前議会、土日夜間議会、市民との意見交換会と大きく4点についての提案がなされているというふうに理解いたしましたところでもございます。それぞれ議会として大きなテーマだと思っておりますので、確認を含めて、改めて御提案をいただいている方もしくは意見をお持ちの方に質問をさせていただきたいと思っております。その質問のやりとりをお聞きいただきながら、後ほどそれぞれの意見があれば意見交換をしていただければと感じているところでございます。

まず1点目でありますけれども、議会報告会の提案についてでございます。簡潔に申し上げますけれども、ただ、それぞれのテーマごとによって意味合いも変わってくるかと思うところもありますが、率直な考え方を述べていただければと思っております。

議会報告会を実施する目的、時期、場所などについては、まずどのようにお考えかお伺いいたしたいと思っておりますが、御提案をされています4党派それぞれございますが、どなたか、まとめて御発言をいただいても結構ですし、もしくはそれぞれお考えを述べていただいても結構ですが、まず公明党さん。

○川畑副座長

小林委員、どうぞ。

○小林委員

目的、趣旨については、やはり市民に議会のことを知っていただくということ。議員のための議会ということではなくて、やっぱり市民のための議会でもありますので、そうい

う内容を、どんなことをやっているか知っていただく。特に前回の議論の中でも、議員個人として支持者との話し合いを持たれているので必要ないじゃないかみたいな話もありましたけれども、議会全体として住民の皆さんとその活動内容や議会、あるいは市民の声を聞くような場にすべきかなというふうに思っています。

時期なんですけれども、やはり定例会終了後に議会で実施したことを御報告するような意味合い。特に予算であれば、その1年間の大事なものが決定していくわけですので、そういう内容等々。あるいは、9月ですけども、決算議会であれば前年度の報告等々について、こういう審議がされた内容について。ですから、当面この2回ぐらいを焦点に当ててやられたらいいかなというふうに思っています。

あと場所については、今、調布には公民館が北部、西部、東部、この3館ありますので、行政で持っていますので、無料で借りることが可能かなということで、費用的にかからないかなというふうに思いますので、この3館と、例えばたづくりの映像シアター、この議会棟でもいいですけども、こういう4会場ぐらいで……もう少し細かく提案してもよろしいですかね。よろしいですか、座長。

○伊藤座長

いいですよ。

○小林委員

例えば、いろんなやり方があるかと思うんですけど、一番端的に言えば、各常任委員会、7名ずつ4常任委員会があるわけですので、全員がそこに参加しているわけですね。例えば、その1常任委員会が北部の公民館で議会の報告、議会全体の報告は4常任委員会同一なものをつくって、市民の方に御説明をする。あと、その常任委員会に付託された案件で特に、あるいは、予算、決算ですので、特にこういうものが私どもを中心に審議された、あるいは決定したというようなことも御報告できればいいんじゃないかなというふうに考えているところです。

あと、意見交換みたいな、意見を聞く部分では、やはり市民の皆さんからいろんな市政に対する要望、御意見をお聞きすると。議会で何か決定することは、予算を持っているわけではありませぬので、やっぱり行政がやるわけですから、しっかり行政にそれを伝えていくと。やはり議員は市民のパイプ役というふうにもなっているわけですので、そういう意見があったということ責任を持ってしっかり伝えていくこと、お聞きすることが中心かなというようなイメージで私はとらえているんですが。

以上でございます。

○伊藤座長

それでは、続いて、共産、元気、ネットの会派の方で、今の御意見に何か追加するもの  
があれば、どうぞ。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

ほとんど小林さんがおっしゃってくださっているんですが、加えて、質問も出ているよ  
うなので、私も地域のとらえ方なんですけど、当面は4つぐらいでいいんじゃないかなと。  
いわゆる行政の地域がありますよね。大地域というのかな、東西南北。こういうとらえ方  
でいいのかなと思っていますし、行く行く軌道に乗ってきたら例えば10地域でもいいし、  
それはその時期の到達点に応じて考えていけばいいんじゃないかなというふうに思ってい  
ます。

大事なのは、全部の議員が何らかの形でかかわっていくということだろうというふうに  
思うんですね。代表者会議に出席されている議員さんはいろいろ議論を通じて、それなり  
に認識が高まってきていると私も受けとめてはいますけれども、必ずしもここでの議論の水  
準が全議員と一致しているわけでもないのかなという感じもしていて、そういう意味では  
報告会という1つの共有すべき、あるいはできる場を通じて認識の一致を図っていくこと  
がすごく大事ではないかなというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、個人の議員としての活動報告であるとか、いわゆる会派  
としての活動報告、それはそれで大いにやればいいわけで、議会としての一致した  
意思に基づいた報告会というのが今の場合非常に重要ではないかなというふうに思ってい  
ます。ですから、当然、準備段階にあっては、この間も出ていたと思いますけども、きつ  
ちりとした、それこそ合議によるシナリオづくり、発表すべき、報告すべきシナリオをし  
っかりしたものに準備しておく必要があるんじゃないかなということは改めて加えておき  
ます。

○川畑副座長

ほかにございますか。では、座長。

○伊藤座長

続いての質問を行いたいと思いますが、ただいまの御意見を踏まえての質問と御理解し  
ていただければと思いますが、もし意見交換をした場合、市民の要望、意見などにどのよ  
うに議会としてその後対応していくか。このことについて、何か具体的な事案ではなくて  
結構ですから、イメージをお考えであればお伝え願いたいと思いますが、いかがでしょう  
か。

○川畑副座長

はい、小林委員。

○小林委員

私のイメージとしては、市民からの御意見、これは当然できるもの、できないものも議会で判断できるという部分よりも、やはり行政が予算を執行するわけですので、しっかりとつなげていくということが大事なのかなと。要は、責任を持って行政に伝えていくというパイプ役としての議会。例えば、いろいろ市民の方から報告会が終わった後、持ち寄って、それが議会で第1順位なんだと。行政が取り組んでいる施策がいろいろあるわけですが、例えばそれを議会全体として、いや、これが第1順位じゃないかというものが議会で一致すれば、やはり提案として、議会総意として行政に投げかけていくということもあるのかなというふうにも思いました。

以上です。

○伊藤座長

その場合に意見交換となりますと、やはり受ける側も何らかの答えをその場で言わなければいけない状況があるのかなと。そうすることによって、例えば同じテーマがA、B、C、D、4つの区域で出されたときに、そのところに対応する統一的な見解というのはその場ではとれませんね。ですから、むしろ御用をお伺いしますよというだけの意見を聞くという、交換ではなくて、そうしたことは考えていませんか。

○小林委員

やはり議会として、そういう市民の皆さんのお声を聞く、要するに聴取する機会というのは今までなかったわけですよ。それは個人は、自分の支持者、あるいは地域の方、周りにお住まいの方々のそういう意見を聞く機会はありませんでしたが、じゃ、ほかに議会として聞く機会というのはなかったというふうに私は理解しています。やはりこういう場を通して市民の方から聞いた意見を伝えていくということが私は大事かなと。そこで変な話、討論会ではないので、その意見に対する討論をしかけていくような部分ではないかなというふうには思っています。それはそれで、また違う次元の部分かなというふうにも思います。

以上です。

○伊藤座長

意見交換会という相手に伝わる響きとすると、交換をするんだらうということが前提で、市民の方から何か問い合わせがあったときに、その場で何か答えるということも要求される可能性もありますよね。であるならば、今言ったように皆さんの意見を聴取しましょう

という、受け取るだけという体制での実施というのには異論がありますか。

○小林委員

私は意見交換まで提案はしていませんので。ただ、今の座長の、まず初めはそういう形で進めていけばいいんじゃないでしょうか。お聞きしてくるという。まずそこが今までなかったというふうに私は思います。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

ほかに同じテーマで御意見を持っていれば、提案会派の皆さん。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

市民の方たちと意見を交換するというか、御意見を聞くというのはテーマにもよると思うんですね。きのう、ちょうど横須賀の事例を聞いてきたんですけれども、横須賀でも報告会を年1回やるということを条例の中で定めてやっているということでしたが、そこで話されるのは、議会として市長提案の議案に対して修正を出した場合とか、または新規事業についてとか、また議会が真っ二つに分かれるような議案だったとかというときに市民にその情報を提供するという形で報告会をやるということなんですけれども、そうしたときに、先ほど小林委員のほうからもありましたけれども、議会としてどういう決定をしたのかということを市民の方に知っていただくということですから、そこまでは議会としていろいろ話し合いがされているところだと思いますので、そうしたことに対して市民の方から質問が出た場合は、議会としてこういう議論が出てこういうふうに決定しましたということはお伝えできますよね。そこで市民の方からいろいろ御意見があれば、その場で答えられることなのか、それとも、または議会で持ち帰って検討しますということになるのか、それはテーマによって違うと思うんですね。先ほど御意見があったように、また別なことでしたら、行政に対峙するときに市民の声としてこういうのがあったというふうに受けとめて、議会でそれを持ち帰ってということもあると思います。

また、実際私が以前聞いた報告会するときでは、やはりすぐその場では答えなくて参考意見として伺いますというような議会報告会もありました。だから、本当にテーマによるのかなど。いつもいつも伺うばかりではないと思いますし、議会として決めたことで説明できることであれば、その場で説明するということだと思いますけれども。

○伊藤座長

おっしゃるとおりの内容を皆さんが望んでいるんじゃないかなと思うんですが、一方、報告会場で、一議員は質問に対する考え方を明らかに持っていて、手を挙げてそれに対して答えを出したとしますね。考え方を。同席している議員がそれと違う考え方を持っているとしたら、私、調整をしながらやりとりができるという環境がなかなか想像ができないんですけども、もう少し何かわかるように説明してくれませんかね。

○ドゥマンジュ委員

やはり報告会というときには、皆さんいろいろな意見を持ちながらその場に臨むということもあると思うんですね。だけど、やはりそこでは議会としての報告ですので、その持っていくまでの議会での審議の過程があって、こういうふうにまとまりましたという形でやると思うんです。

それで、先ほどの横須賀の例なんですけれども、先ほど小林委員のほうから委員会ごとという提案がありましたけれども、参考までに、横須賀では委員会と、5つの地域でやっているそうなんです、そこは議員皆さんにくじを引いてもらって5カ所に分かれてもらって、それで班を組んでやるということだそうなんです。それで、そこには全部の委員会の方が入って、委員会報告として10分ぐらいやって、それで司会の方、報告者の方、または筆記、記録する方と役割分担をして、それで市民の方から質問があったときには司会の方がだれが答えたらいいのかということで、委員の方、委員会関連ならば委員会から出ていらっしゃる方に振って答えていただくということで、原則そこでは自分の意見ではなく、自分の意見を言いたいならば、それは個人の報告会や、また会派の報告会でやっていただく。ここでは会派の報告としてやりますというふうに原則決めてやっているということでした。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

大体おっしゃりたいことはそのようなことであるというふうに私も最初から理解はしているんですが、それでは、次、もしこの件について追加でもう少し説明したいというものがあれば、もしなければ次の質問に入りますね。

例えば、報告会実施のときの体制ですけれども、改めてここで確認しておきたいと思いますが、出席メンバーは、例えば常任委員会4つに分けての報告会ということであれば、7人ずつ4つの場所ということは想定できますが、その場合、報告する内容だとか、今、ドゥマンジュさんからも御意見の中にありましたが、記録をとるだとか会場を設置するだとか、もしくは最終的にそれをまとめるだとかということの役割分担は議会がやらなければ

ばいけないことだと思うんですね。そういう体制を持って、それぞれの委員会が行える体制がすぐにできるとお思いでしょうか。

○川畑副座長

はい、小林委員。

○小林委員

今の提案、座長からのお話は、私の提案の4常任委員会の方式を……（「仮にそういうことで」と呼ぶ者あり）仮にということで提案させていただきました。7人のメンバーの中で、今、座長がお話ししたように、例えば受け付け、あるいは説明員、あるいは答弁、当然司会も要るでしょう。それをしっかりこの7名が打ち合わせをして。ということは、先ほど言いましたけど、議会報告については4常任委員会全部同じ報告をしないと、ほかは違う報告をしてしまったら困るわけですから。これは、例えば4常任委員会から代表なりサブなり出て、1つの形をつくらせていただいて、それを報告すると。あと、常任委員会については、だれが、どういう形での報告。それを前段で前もって打ち合わせをしていかなないと、やはり市民の前に出たときにちぐはぐになりますので、4常任委員会がいいとすれば、そういうものはしっかりとやっていけばいいのかなというふうに私は考えています。

○伊藤座長

4つの常任委員会ということが先ほど提案の中にあったものですから、7人というチームが果たしてそういうすべてのものに対応できる人数かなと。もう一方、例えば議会を2つに分けるとか、1つで28人がそっくり行くとかいけば、役割分担が多少なりとも負担が少なくなるということにもなりますよね。そういったことは基本的にはお考えではないですか。

○小林委員

どの形でも私はいいいのかなと。逆に言えば、今、座長のお話ですけど、例えば半分、要するに、7人、2常任委員会合体、14人、これはこれでいいのかなと。全員、これはこれでもいいのかなとは思いますが。ただ、やるときにどんな形でとか、そういう打ち合わせさえしっかりできていけば、どんな形、やり方でもできるかなというふうに思いますので、そういうやり方を詰める打ち合わせのところさえしっかりしていれば、人数の少ない多いの話ではないかなというふうに思っています。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

この議会報告会というものをどのような形で行いたいのか、または内容はこうであるのかということが、今それぞれのお考えがおおむねお示しされたところでございます。

次に、同じような質問になりますけれども、内容が違うということでもう一度お聞きしますが、出前議会もしくは出前委員会といたしましょうか、このことについて、やはりどういう場所でどういう時期にどのような内容でということがもし具体的にあればお聞かせ願いたいと思いますが、この会派は公明党さんとみんなさんですね。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

座長から、委員会の出前議会についてということで提案している公明党ですので、お話しさせていただきます。先ほどの議会報告会と目的、あるいは趣旨等々は同じでありますけれども、法的に開催できるかどうかについて詰めていないので、例えば今、常任委員会をやっていますけれども、委員会の採決を市民の方に見ていただくというよりも、その前段で、例えば予算であれば各部から報告がございますよね。報告に対する質疑がありますね。そういう部分を、本当に委員会の中で細かい質疑が丁寧に行われているんだということを、ふだん行われているわけですから、それを市民の側に知ってもらうという意味合いでの提案をさせていただきました。

しかし、大変難しいという現実もいろいろ議論の中で聞いておりますので、もし時期尚早であれば、このテーマを私は凍結してもですね……（笑声）。ただ、やっぱり市民の側に出ていくということを強調させていただければなということで、非常にクリアしなきゃいけない部分がたくさんあるとすれば、まず議会報告で実現ができればなというふうに思っています。

以上でございます。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

私も委員会の出前みたいな形で御提案をさせていただきました。ただ、今、小林委員もおっしゃったように法的な問題であるとか、実際に会場の条件等の問題で課題も多くあるというのは一応理解はしております。

ただ、今の小林委員と同じような話になってしまいますが、基本的には、我々から議会をやっているから、ここに来て見てくれということでなく、我々の側から市民の側に出ていき、なおかつ、今実は委員会というのはこういう形で行われていると。私、まだ1年が

経過したばかりだったんですが、私も初めてだった中で、こういう形で議会が市民の代表として一つ一つを本当に厳しく審議しているんだという現場をぜひ市民の方にも肌でもって感じていただきたいみたいな、そういった思いが非常に強かったという思いがありましたので、幾つかある課題がクリアできるのであれば、まずはテストケースでもいいので、今、時期を急げと言うつもりはないんですけども、将来的な中でもぜひそういったトライをして、市民とのいわゆる乖離、距離感みたいな部分を少しでも縮めていければいいなという思いで提案させていただきました。

ですから、非常にハードルは高いよということなんであれば、今、小林委員もおっしゃっていましたが、まずは議会報告会からという形で、次のステップとして委員会の出前というのを検討させていただくというスタンスでも私も結構でございます。

以上です。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

ありがとうございました。場合によっては少し凍結してもやぶさかではないというふうな御意見としても承ったところでありますが、一方、今後議論をされる予定であるテーマの中に、委員会のネット配信というものが皆様の幾つかの会派から提案がなされています。

したがいまして、本会議のネット配信につきましても、傍聴に来られない市民の方が時間の差なく、夜だろうが日曜日だろうがライブであろうが視聴ができるという体制になっていますね。最近アクセス数が非常にふえてきているというような報告もいただいているところでありますが、一方、この委員会がそうした配信がもし可能となれば、この提案はまた別問題としてとらえるべきなのでしょうか。そのことがライブで、例えば録画で配信ができるのであれば、このことと同じような状況であるので、このことはいいよというようなことになるのかどうか。このことを端的にお答え願いたいなと思いますが、いかがですか。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

私は録画と外へ出ていくものはちょっと違うかなと。要するに、今できるできないは別として、物は違うなというふうに思っています。

以上です。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

同じような話になります。私も実はユースト、いわゆるネット中継ができるというのは、ぜひこれはこれで進めていきたいという思いもありますし、ただ、我々の側から、議会側から出ていくという部分のスタンスとしては、今座長がおっしゃった、それにかわるものなのかどうかという部分については多少違うというふうな理解でおります。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

もう一点お伺いしますが、調布市における立地的な感覚からお伺いしますが、例えば市によっては、東西に100キロに及ぶような市もあります。私ども、東西南北5キロ弱ということで考えますと、この市役所の本会議場ないし委員会室に市民の方がお越しいただくにも、その半分、2キロから2.5キロを想定できると思うんですね。そういう距離の問題ではないということの理解でよろしいですか。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

距離の問題ではないと思います。やはりこちら側から地元へ、皆さんのおそばへ行くという考え方かなと私は思います。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

同様に、距離の問題ではなく、我々側から出向くという部分の意味合いのところは僕は重要だと思っています。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

ありがとうございました。

次に、もう二点ありますけれども、1点、土日夜間の議会開催の御提案をいただいておりますが、このことについても説明、意見があれば、提案会派、共産党さん、元気派さん、ネットさんであります。御意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

これも趣旨としては2番とも似ているし、何せ直接市民の皆さんが議会に接する機会をふやすという、単純にそれだけの話だというふうに思います。いろいろ言ってみても、やっぱり土曜日、日曜日しか体があかないという方は結構市民の中にもいますし、とりわけサラリーマン層を中心とした勤労者というのはおおむね平日は勤めに出ていますから、そういう人たちにも門戸を開くと言うと変な言い方になりますけれども、傍聴という形を保障するという意味です。

○川畑副座長

ほかに追加ございますか。はい、座長。

○伊藤座長

なければ、今の意見を私も参考にいたしますが、皆さんも参考にさせていただきたいと思っています。

なお、土日夜間の議会を開催するに当たっては、現状、ウイークデーの就業時間中での議会開催時と大きく違ってきますのは、職員の配置であります。この職員の配置に関する雑駁な計算を私なりに考えてはいるんですが、このことが仮に日曜日に議会を開くことによって、どのくらいの経費の増があるだろうかということを経費を計算いたしますと、約50～100万という数字が想定されます。そのことも今後の議論する1つの課題として認識しておいていただければなと思っています。

次に、これも先ほど出たのかな、市民との意見交換についてであります。元気派さん、ネットさんのところでしょうか。これは市民との意見交換はあくまでも先ほどの議会報告会とは別に行うのか、同日、同時刻の中で行うのかということを確認したいと思いますが、そのことはいかがでしょうか。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

これを提案したときには、まず議会から市民の皆さんへ説明責任を話したり市民の意見を聞いたりするというのが今までなかったものですから、私は最初は議会報告をし、その後の中での質問やいろいろなことを受けたらどうかというふうに思っておりましたので、そのようにとらえていました。

ただ、議会報告会がだんだん進んでいくと、やはり議会への市民参加ということで行政のほうでもさまざまな議題をお話ししたりしていますが、ただ、事業をこの地域でしてほ

しいというだけでなく、困った内容を聞くことで、それが例えば政策提案として条例化して、議会として提案していくということも考えられるわけですので。ですから、どのように受けとめてという意味で言えば、まずは行って市民とともに考え、そしてどんな問題意識を持っているかということについて受けとめたりするという意味では、私は議会報告のときにあってもいいのかなというふうに考えております。

先ほどドゥマンジュ委員さんがおっしゃったように、私も横須賀の市議の話も聞きましたが、そのとき代表司会や報告者がいて、そして何か質疑があったとき、それを聞いたりして、疑問があったとき答えていくということがありますので、それは一切持ち帰ることですというよりも、やはり委員会を出ている問題で、委員会としてこんなふうな議論が進んでいるんだという範囲内では答えられることもあると思いますので、まずはやってみる中で進めていけることなんではないかなというふうに思います。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

私はこの意見交換会を提案させていただいたのは、地域性のあるテーマとか、地域によってとても課題があるようなテーマについては、議会として実際のところを市民の方に御意見を伺うという形での交換会という形もあるのかなと思って提案しました。もちろん報告会の中で広く議会に対して御意見を伺うという場も必要だと思いますし、例えば多摩市なんかでは、建設委員会の中でマンションの問題があったときに、実際その現場でどのような市民の方の思いがあるのかというのを委員会が行ってそちらの方と意見交換会をしたということがあったということでした。ですので、そういう地域性のテーマがあるときには、意見交換会というのは意見を実際に聞く、審議の過程でどうやって判断していくのかということでは大変有効なツールとして使えるのではないのかなと思います。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

いろいろな質問をいたしましたけれども、それぞれ御意見をいただきました。後ほど私の考え方をお示ししたいと思いますが、今の意見の中で発言されていない、または提案されていない会派の方、御意見があればと思っていますが、副座長を通じてお願いしたいと思います。

○川畑副座長

今、提案会派の方々からいろいろ提案理由、そして座長からの質問に答えていただきま

したが、提案会派以外の方からの質問がありましたら、お受けしたいと思いますが、挙手にてお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

小林委員にちょっとお聞きしておきたいんですが、先ほどの出前議会の際に法的な問題というふうに言われましたけども、それほどの辺の問題を念頭に置かれたあれなんですか。

○川畑副座長

はい、小林委員。

○小林委員

ちょっと私も勉強不足で申しわけないんですけど、例えば審議の決をとる。その辺のところについて外で、中でなくていいのかどうか、その辺のところはちょっと私も疑問があったので、何かそういう法的なものがもしあるのであれば、今すぐにというわけではなくてという意味合いでございます。

○川畑副座長

よろしいですか。

○雨宮委員

はい。

○川畑副座長

ほかの方から御質問……大河委員、どうぞ。

○大河委員

私も小林委員にお聞きしたいと思ったんですけど、委員会の出前議会というのは、常任委員会を単に出前するというだけではなく、先ほどドゥマンジュ委員さんがお話があったように、例えば建設委員会で、ごみじゃないですけど、何かそういう問題があって、そういった議題を諮っていくとき、現地の意見を十分委員会として、行政とは別に意見聴取をしなきゃいけないというときに、委員会として出かけていって行くという意味合いのものも入っていればいいんじゃないかなと思ったんです。これはあくまでも議会の常任委員会を出先で行うというイメージなんでしょうか。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

固まったイメージではないので、今、大河委員さんが言われたように、テーマごとでその現場に近いところでやるということも可能かなと。逆に言えば特別委員会なんかは、例えば飛行場、あるいは中心市街地なんかも、そういう地域に行って委員会を開くというこ

ともできるのではないかなというふうに思っています。そのことによって地域の方々が傍聴に来られやすい環境をつくるという意味合いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○川畑副座長

よろしいですか。――ほかに御質問ありましたら挙手にてお願ひいたします。大須賀議運委員長。

○大須賀委員

特に指名はないのでどなたかにお答えいただければいいんですが、議会報告会の提案で私がちょっと最初からあれっと思ひているのがあるのは、通常、基本パターンをとにかく1回やってみましょうと。例えば基本パターンというのは、28人全員が取り組む。それは例えば予算、決算があつたときの議会の後、報告する。報告者については、総括で議長が報告して、あとは議案のあつた委員会の委員長が報告する。それでやってみて、後は広げようというのはわかるんですが、提案者の方が最初から複数箇所でやる、もしくは委員長、議長という職責ではなくて、その地域に応じた委員が行ったりとかという形で、とにかく28人全員が報告するという形で提案していらっしゃいますよね。その辺が、議会報告会って初めてやるわけですから、決して簡単ではないと思うんです。ざっと言うと、例えば1つの議会報告会で会場設営、受け付け、司会、報告、片づけ、あと議事録作成と公開がありますよね。

特に報告においては、私、客観性をどう持つかというのが意外と簡単じゃないと思うんですね。少なくとも議長、委員長というのは職責に基づいて報告しますから、当然客観性をふだんから持っていますから、それはそれなりにいいと思うんですが、職責にある人以外が報告するとなると、例えば自分の結論が白だったと。白と黒がどういうふう議論がされたというふうな報告をするときに、やっぱりその客観性がどこにあるかによって報告の仕方が違ってくると思うんですね。それはやりとりの中で一定のルールをつくるとか検証するか原稿をつくれればいいという話があるんですが、そんなに簡単にできるのかなと実は私は思っているんです。

かつて調布の青年会議所というところで、議会の会派の何人かに来てもらって議会報告というのを試みてみました。そのときに私も感じたし、後から青年会議所のメンバーの複数から言われたんですけども、会派によっては、その会派の主張、もしくは会派の主張にある政党の主張で、うちの会派はこんなにやっただですよという宣伝合戦的なことになってしまつて、その主催した青年会議所のメンバーの何人かが、これだったらやらないほうがよかつたかなみたいな発言もあつたんですね。客観性についての報告というのは難しい

のが1点。

あと、議事録の作成ってすごい大変だと思うんですね。これも青年会議所ですけど、私、かつて議事録を作成する担当になったことが1年間ありまして、2、3時間の会議なんですけど、その議事録を作成するのに丸々1週間ほとんど徹夜でやるぐらい、議事録の作成は大変だと思うんですね。その辺も基本としては当然皆さん議員がやるのを前提と考えていると思うので、決して楽ではないいっぱいあることを最初から応用編でやっちゃおうというところがちょっといま一つわからなかったんですが、その辺はどうしてなんでしょう。

○川畑副座長

はい、大河委員。

○大河委員

今おっしゃったことでよくわかる部分もあるんです。それで、先ほど言った横須賀の例を聞いたとき、なるほどなと思ったのは、各委員会の発表を10分でやるんだそうなんですけど、副委員長と委員会の人もう一人入って、そして会派からも少し出てもらった中で、準備会で10分ぐらい予算委員会を予算議会の後で年に1回やるんだそうなんですけれども、それを全部まとめてパワーポイントにつくって、そしてそれぞれがそういうふうにしたものを1回オリエンテーションして、みんなで議員全員が見るんだそうです。そして、そのところにここはいいねとか、ここは意見を足してほしいとかと意見をまとめて、そしてやるということで、今言ったように司会は代表と報告者と記録者、要点筆記が2名いて、そして全部ビデオで撮るんだそうです。ですから、その様子が全部画像で残っていくということですが、公共施設にポスターを張ったり、自治会の回覧板を回したり、駅頭でチラシを配ったりするそうですが、短い期間ではありますけれども、1回それが形としてできると、割とローテーションよくやれるようになってきたというお話でしたので、今言ったように調布では年1回でも、例えばその説明を議長がやっぱり一度やって、各委員長でこういうふうにしよと決めれば、それはそれで1つのやり方だと思いますが、できればいろんな場所でやればそれに越したことはないということで皆さんおっしゃっているんだと思います。

○川畑副座長

ほかに。雨宮委員。

○雨宮委員

同じような話なんですけど、要するにスタートを切ることが大事だと思うんですよ。一番最初はとにかく1回やってみましょうと。それは当然1カ所でもいいと思いますよ。報

告者は職責のある人でなければというのは、私は必ずしもそれにはくみしないんだけど、要するに発表内容については合議ですよ。28人でやるのか7人でやるのかは別だけでもね。あくまでも、それこそ客観的なものとして、第三者的なものとしてつくって、そういう意味でいえばパワーポイントなんか一番汎用性があるというのかな、恣意が入り込む余地がないでしょう。パワーポイントで例えば文書なり何なりしちゃえばね。それを活用するというふうにすれば、私は問題は起こらないんじゃないかなというふうに思いますよね。とにかくスタートしてみましようよということです。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

大須賀委員のおっしゃっていることはすごくよくわかるんで、私も、まずは全員で1カ所でというような形でトライしてみることが今は肝要なのかなというふうに思います。それで、おとといでしたか、小金井が報告会をやられていて、この前多摩なんか2カ所でやられていましたけども、小金井も初めてということで、まずは1回ということで全議員がという形でやられていたということで、やっぱりトライしていくと違って、今、大須賀委員もおっしゃったように本当に難しいところがたくさんあると思います。実際やってみないことにはわからないところというのも数多くあると思いますので、まずは一度全員参加でというのをトライしてみるというのが今の調布の中においては妥当な方向なのかなんていうふうに思います。

○川畑副座長

ほかに。小林委員。

○小林委員

さっきちょっと大須賀委員さんから青年会議所の話をされましたけれども、あそこに私も登壇をした、議会側から出たうちの1人ですけれども、あのときの趣旨説明は、議会を代表してという話ではなかったというふうに考えています。要するに各会派に呼ばれていますので、そういう話で私は行ったつもりですので、当然議会としての話はしておりません。

以上です。

○川畑副座長

ほかに。今、大須賀委員さんから出ました。ほかの方でありましたら。——ないようでしたら、座長。

○伊藤座長

それぞれいろいろ質問をいたした後の意見交換も聞いている中で、提案内容のイメージ等がある程度わいてきていますが、それぞれのテーマをすべて俎上に上げて物事を考えていくということであると、また大変な部分もあろうかと思っています。であるならば、例えばですが、この議会報告会というもの1点に絞って、今後どのような形でこれを進めていけば実現性があるのか、すべての会派の皆さんの御了解、御理解をいただけるのか含めて、ぜひともその報告会の具体的な内容、先ほど複数委員さんから何はともかくやってみようじゃないかというような意味合いの話があったけれども、実際に何の勉強、もしくはいろいろな意味で調整をして、これならある程度万全だというような準備を整えて実施をしなければ、仮に用意ドンでやっちゃえというようなものではないというふうに私は思っているんです。であるので、ぜひ提案会派の皆さんにお願いがござりますが、このお願いというのはぜひとも御理解いただき御協力いただければと、まず冒頭でお願いをしておきたいと思います。

この内容を、例えば議会報告会についての実施の体制、時期、具体的な内容等、案を御検討いただいて、私ども正・副座長まで提出していただければありがたいと思っています。その間ですが、すべての会派のやはりこうした場所以外での情報交換、または意見交換なども常日ごろ皆さんされているようですから、そうした意味合いからも事前のそういう打ち合わせ、こうしたほうがどうだろうかとか、こういうものにしたら受け入れていただけるのかとかというようなものも含めて、合意をできるような御尽力をいただけないかと思うところでありますが、提案会派の方々、いかがでしょうか。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

今のお話は、提案会派が中心となってほかの各委員さんに集まっていたいて、そこで案を練ってほしいという意味で受けとめてよろしいのでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

関連すると5会派、提案されている会派があると思っていますが、5会派のうち1会派が代表してこの今言った案を御検討いただいてもいいです。それは合意のもとにね。もしくは5会派が一緒になってこういう形で議会報告会をしたいんだというような内容を詰めてほしいと。そして、それを詰めるに当たっては、提出外会派も意見を聞いていただくという作業も含めてでありますけれども、お願いができませんかということです。

○川畑副座長

小林委員、よろしいでしょうか。

○小林委員

意味合いはわかりました。

○川畑副座長

ほかにございませんか。林委員、どうぞ。

○林委員

先日、私どもの考えは述べたので、きょうは、ずっと皆様の御意見を拝聴しておったんですけれども、その中で最後に座長のほうから、各提案会派のほうが中心となって、提案していない会派が合意できるような内容で動いてみてくれないかという、そんなようなお話だったと思うんですけれども、正・副座長が意見を集約して座長案として提案されることについては耳はしっかりと傾けるつもりですけれども、立論として肯定的な立場には立っていない段階ですから、賛成会派のほうから報告会を実施することを前提に話を持ちかけられたとしても、話はもちろん聞きますけれども、はい、わかりました、じゃ、それでいきましようという話にはなかなかかなりづらいんではないかなというふうに思うんですけれども。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

おっしゃることは、その辺はよく理解をいたしましょう。とならば、先ほどのお話のお願い事の中で、5会派の中で先ほどお願いした内容を具体的な内容にして、正・副座長のほうにお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

今の座長さんの提案ですけれども、創政会の林委員さんの話をお聞きすると、報告会については非常に消極的なように受けとめました。ただ、同じ会派の大須賀委員さんからは、形によっては（「たまたまです」と呼ぶ者あり）、たまたまできるかのようなお話もお聞きしましたので、逆に言えば、こういう方法ならできる、あるいは全くできないのか、その辺のところをもう一度、林委員さんからお聞かせいただければなと思うんですが（「先に私のほうから」と呼ぶ者あり）。

○川畑副座長

はい、座長。

○伊藤座長

できる、できないを今、私は求めていませんので、できない、もしくはやれないという表現を今ここでするということはちょっと控えさせていただきたいなど。ただ、それぞれの御提案が、なるほどなところから、最終的に、例えばこれが実施に移せるような機会があれば、これは大いに前進をすべき話になりますので、ぜひそうした形での取りまとめを5会派の中でお願いしたいというふうにまずはお願いをしているところでございます。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

今の提案ですけど、私はある種の作業部会的な位置づけでやってもいいかなという思いがしています。それを取りまとめたのを座長のほうに答申じゃなくしてお届けして、それでその後の進行については検討してもらおうというふうなことで。もっとも、ほかの提案にかかわっている会派の皆さんが嫌だと言ったら終わっちゃうんだけど、私はそんな思いでいます。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

幅広く考えていらっしゃる方と、単純に議会の報告のみと考えていらっしゃる方、もしくは意見交換までと考えていらっしゃる方、それぞれ5会派の中には温度差があらうかと認識して先ほど聞いていたんですけれども、その中を皆さんの5会派の中で、こうした方向でまず考えてはどうだろうかという提案をいただきたいというふうに御理解をいただければよろしいかと思いますが、いかがですか。

○川畑副座長

小林委員。

○小林委員

当初、この代表者会が始まったのは、この意見を聞いて座長がベストミックスをされてという話だったかと思うんですけれども、そうじゃなくて、提案側が案をつくってという話になってくると、またちょっと違った形になってくるかなと思うんですけど。

○伊藤座長

小林委員、余り難しく考えないで、ぜひ5会派の中で、こうした形でもし議会が報告会を開催するとすれば、やりたいんだよと、そういう思いをこちらに投げかけてほしいとい

うことなんですね。ベストミックスするのはある意味ではそれからです。皆さんからいただいたものをそのまま受け取ってどうですかとは、また別な課題としてなるかもしれません。ですから、その辺を私は意見として聞きたいということを申し上げているので、決してベストミックスを今後しないよとか、その方法と違うのではないかという御指摘には当たらないかなというふうに今聞いていました。

○小林委員

理解しました。逆に言えば、やるという方向性の5会派と、やっぱりいま一步こういう形でみたいなという会派の方々もいらっしゃると思うので、そういう方にも入っていただいて、やはりある程度な形をやらないと、いざ座長さんのところへ持っていっても、いや、これはのめないという話になっても、建設的な議論にはならないんじゃないかなと思いますので、できればこの代表者会の方々にも、あるいはそこから指名された方にでも入っていただいたほうが、私はよりよい提案になるんじゃないかなというふうに思った次第ですが。

○伊藤座長

そこは、ぜひそれぞれの提案外の会派のお考えも当然そこに入れてほしいという気持ちはよくわかるんだけど、私ども、いただいた中で、そして正・副座長としての考え方をそこに組み入れて、そしてそれを皆さんにお願いしたときに、全会派が賛同できるのかできないのかというのはその次の課題ということで、ひとつとらえていただけませんかでしょうか。

○川畑副座長

ほかに。大河委員。

○大河委員

ちょっと確認ですが、先ほどの林委員さんのお話からすると、代表者会議でこういう案がいいという提案をするというよりも、今座長からお話があったように、そのことを実現できる方向でということ、いろんな疑問や不安、いろんなことを加味した内容をしたものをそちらに提出した中で、改めて座長がベストミックスで何か提案された場合は、少し検討する余地があるというような内容で言っている……

○伊藤座長

それを今お尋ねする場合にはありませんね。

○大河委員

いや、でも、ちょっとそんなふうに受けとめたんですけど、そうなんじゃないんですか。

○川畑副座長

林委員、どうぞ。

○林委員

それはこの件に限らず、当初この会議は、それぞれの委員が意見を出し合って議論を尽くした上で、正・副座長がその意見を受けとめて、正・副座長案として、よく言うベストミックスの案を提示するという流れになっているじゃないですか。だから、この件に限りませんよ。

○川畑副座長

大河委員、端的にお願いします。

○大河委員

ですから、各委員という面で言えば、今いろんな意見が出てきましたけど、そういう意味では、少し全体を1つの形で、いろんな意見を調整して1つの案でまとめる方向性があれば、なおありがたいという意見が今座長から出たわけですよ。だから、それはそれとして、ここの場でそれを出すのではなくて、別の場で座長に提出するのかなと、ただ、そのやりとりがどうなのかなというふうなことを聞いたかったですけど。

○川畑副座長

座長、お願いします。

○伊藤座長

大河委員さんおっしゃる後半の部分、別な場で別な時間に、提案会派の中でそれぞれ異なっている提案内容を、一番これがいいだろうかなということに方向性を出したものを私どもにくださいと。それをいただいたものを私たちがそれぞれいろいろ検討して、最終的な案として示せばよろしいかなと。こんなことなんですけれども、それにすべての会派さんをとということが前提ではありません。ですから、あくまでも提案会派の皆さんのお考えを私どもにいただけないかということです。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

うちの会派は提案していないんですけれども、基本的にここの場所でも会派としての考え方をこの間述べてさせていただいてきたんですけれども、市民の皆様方のところに議会が赴き、そこで議論をしている状況を見ていただくとか意見交換するとか、その考え方自体に異論はないということはこの間も発言はさせていただいてまいりました。

ただ、提案していない会派として見ますと、議会報告会、意見交換会という、要は議決をするとか採決するとかそういう縛りのない意見交換会とかそういうことであれば、やり

方によっては乗ることもできるのかなというふうに個人的には思っています。当然会派に持ち帰らなければいけないですけど。ただ、ここでトータルで意見交換会等という一くくりで来ているので、個人的には、委員会の出前議会って当然予算を伴う話になってくるでしょうし、土日夜間議会もそうでしょうと。その辺のところは実現可能性でいくと、例えばインターネットでの委員会中継、委員会の録画放送とかというのも含めて、それができた場合には、これについては取り下げてもいいよというような考え方も、もしかしたら提案会派の方にはあられるかもしれないと。だから、ここで用意ドンでこの議論をすべて、ああでもない、こうでもないということにはちょっと意見するのをつらいなのというのが、提案していない会派としての立場です。

なので、例えば提案されている会派の方々の中で、これが実現できれば、じゃ、これについては時間がかかってもいいのかなというようにところがもしある程度のところで合意ができるようであれば、その時点で協議に乗るのは我々の会派としても全く異論はありません。

以上です。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

資料27のこのペラ、ありますよね。これの意見等というくくりの中に3つのグループ分けがしてあるでしょう。私は、先ほどの座長の集約は、このうちの一番上の部分について、まず提案会派のほうで相談して具体案を示してもらえないかというものだというふうに理解をしていたんですが、そうことでよろしいんですかね。ほかの2つの問題、真ん中と下の2つについては具体案を出すという対象にはなっていないという理解。一番上だけね。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

井上委員さんからは全般にわたっての御意見が先ほどありましたけれども、私が先ほどお願いしたことは、議会報告会が聞いている中で可能性として一番近いのかなという思いの中で、提案会派さんにとっては、出前議会だとか土日夜間議会ではなくて、この報告会をするとすれば、どういう形がいいんだろうかという具体的な御提案をそれぞれちょっと調整していただいて、私のほうにいただけないかということです。

○川畑副座長

よろしいでしょうか。――ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、伊藤座長の説明のとおり、この協議案件は本日の協議内容を踏まえまして継続協議といたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

御了承をお願いいたします。

続きまして、検討・協議事項の(2)議会運営委員会についてを議題といたします。

この内容を提案されました提案番号96番の提案で、井上委員さんから改めてお願いしたいと思いますが、井上委員さん、お願いいたします。井上委員。

○井上委員

端的に御説明させていただきますと、この間、議会運営、あるいは議会での議論については、非公開の会議である幹事長会議で協議されることがほとんどだったというふうに個人的には認識をさせていただいております。実際、この議会改革代表者会議の中でもより開かれた議会にというような主張で、さまざまな改革テーマを各会派の皆様方が出されているというふうに認識をいたしておりまして、我々の会派といたしましては、議会運営委員会は公開の委員会であり、かつ法令の定めに準拠されている委員会であるということですので、議会運営全般につきましては、幹事長会議での議論ということではなく、議会運営委員会ですべて議論していくという形をとっていくことが必要なのではないかとこの提案でございます。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。

続きまして、提案番号95番の提案をいただいております林委員さんからお願いいたします。林委員。

○林委員

緊急質問の許可基準に客観的基準を設ける、これについては、今現状では緊急質問の特に定義とかそういうものはなかったかと思えます。それぞれの議員、もしくは会派等の考えによって緊急性があるということであれば、幹事長会議を経て緊急質問という形で実施されているというのが現状だと思いますけども、それぞれの議員、会派が緊急性があるという認識を持っていた場合でも、ほかの議員、もしくは他会派から見た場合、果たしてこれは緊急性があるのか、また客観的に見てどうなのかなという例が幾つか散見されたとい

うふうに私自身は思っています。

したがって、この辺にやはりある程度の客観的な基準を設ける必要があるのではないかなということで御提案をさせていただきました。1つの例としては、例えば今、井上委員が御提案されておられます議会運営委員会等、議会の運営に関する件ですから、こちら辺をひとつ活用していくとか、幾つかのやり方はあるかと思えますけども、そのような理由で提案させていただきました。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。

続きまして、提案番号93番の提案の説明を雨宮委員さんからお願いします。雨宮委員。

○雨宮委員

この件につきましても既に何度か発言しておりますけれども、現在、調布の議会では、例として議案に対して態度が全会一致の場合には討論をしないということになっておりますよね。ただ、態度が結論の手の挙げ方は同じだとしても、その内容については微妙というかニュアンスの違いも含めた差異が生ずる場合がありますね。その場合に、討論の申し出をした議員に対しては討論の発言を認めるという趣旨です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ただいま提案された3名の委員さんから説明をいただきました。このテーマについてほかの補足説明等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、協議に入ります。まず初めに、井上委員さんから出されました議会運営委員会についての提案について意見等、あるいは同意事項、あるいは反論、いろいろございましたら挙手にてお願いいたします。どうぞ。雨宮委員。

○雨宮委員

議会運営にかかわる問題についてはすべて議運にということのようですがけれども、違ったら訂正してください。幹事長会議の立ち位置というか存在というか、これはどういうふうに見ておるんでしょうか。質問です。

○川畑副座長

井上委員。

○井上委員

個人的認識では、各議会の会派に対して報告事項であるとか、あるいは政治的な議論を

行うとか、いろいろと、要は、議会運営とか多数決を諮っていくという部分で議会運営委員会にはなじまないような議論の調整の場というようなところが、幹事長会議で議論がなされればというような認識を個人的には持っております。

以上です。

○雨宮委員

そうすると、議会運営にかかわる問題ということをもう少し具体的にというか、明確なイメージであらわすとなれば、どんなふうになるのでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

じゃ、ちょっと私のほうからよろしいですかね。先般の意見交換をしていただいている中で、私なりに今の御質問にちょうどマッチングする仕分けといたしましょうか、それをしています。そこをまず参考にしていただければと思うんですが。

まず、幹事長会議という位置づけの議論される内容であります。これは主に1つとして、理事者からの報告、諮問、協議案件であろうと。この中身につきましては、例えば市の主要行事であったり、損害賠償事件に係る訴えだとか控訴だとか及びその判決、終了、もろもろの報告だとか、調布市特別職の報酬審議会からの答申だとか、こういう報告を受けるものであろうと。

もう1つは、議会運営に関することでもありますけれども、議会運営の中でも1つに議会役員構成だとか、全員協議会の開催の決定をお願いするだとか、もしくは、言葉が適切かどうかは別として、本会議が例えばとまってしまったときの調整だとか、特別委員会などの設置だとかという部分での議会運営に関する御協議。

もう一点は、議長からの報告、協議案件といたしましては、例えば先般にもお願いしましたけれども、災害の義援金の御協議、市政調査費の使途など、議員の研修に関する事、もしくは議会費の協議をいただくという、その他あろうと思っておりますけれども、幹事長会議での御提案、御協議をいただく内容だと思っております。

一方、議会運営委員会で御協議いただくものに関しましては、1番に当然議会運営に関する事項といたしまして招集日、予定提出議案の説明等、会期の決定、緊急質問の許可の決定、初日及び最終日の議事日程、幹事長会議、議会改革代表者会議でそれぞれ決定した事項の追認、その他議会の運営方法、これは先例申し合わせ事項を含む協議、決定がなされるるところと。

もう一点は、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、もしくはこれには

請願・陳情等の審査の協議というようなことがこの議会運営委員会に当てはまるのではないかな。

もちろんその他、発生する可能性もありますから、これに固執するものではありませんけれども、今の内容がほぼ、先般聞いている中で、例えばこのくらい用意しておいたほうがいいかなと私なりに用意した資料で今読み上げてみました。

以上です。

いいですか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

今たまたま、私を手元に持っている資料を部数持っていますが、皆さん必要であれば配付をしたいと思いますが、座長、副座長を通じて皆さん御決定いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

ただいま……よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

では、配付してください。

○伊藤座長

それでは、事務局、配付してください。

〔書記配付〕

○川畑副座長

皆様のお手元に配付されました資料でございます。先ほど雨宮委員から質問がございましたが、雨宮委員、よろしいでしょうか。雨宮委員。

○雨宮委員

資料としてはいただきました。

○川畑副座長

ほかに御質問ございませんでしょうか。よろしいですか（「意見でもいいですか」と呼ぶ者あり）。意見でも構いません。はい、大須賀議運委員長。

○大須賀委員

私も議会運営委員会と幹事長会議については改めてすみ分けをしていい時期にあるかなというふうに思っています。議会運営委員会が開設されるまでは幹事長会議しかありません。

んでしたから、議会に関することはすべて幹事長会議で協議してきたわけですけども、正式に議会運営委員会が設置されて以降はいわば二重構造、ダブルスタンダードで協議されてきたというふうに考えています。

先ほど井上委員がお話ししたように、片や議会運営委員会は法律に基づいて設置されている。公開であること。片や幹事長会議は任意団体であって、非公開であることを考えると、そういったこともかんがみ、市民に開かれた議会という大きな大前提においても、改めてその両者のすみ分けをしたほうがいいかなというふうに考えています。

今、座長から配付されて、わかりやすい資料もいただきましたが、基本的には議会人事については水面下の交渉とかもありますから、私は幹事長会議のほうがふさわしいかなと。あと具体的に、例えばきょうの幹事長会議で理事者側、行政側から郷土博物館についての報告がありましたよね。ああいったのは議案ではありませんから、当然幹事長会議がふさわしいかなというふうに考えています。

座長からこの案をいただきましたので、できればこの案に基づいていろいろな形で皆さんで意見を出し合っていきながら、その辺の調整をしていけたら、よりよい議会になるかなというふうに思います。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございます。大須賀委員から御意見をいただきました。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。はい、井上委員。

○井上委員

補足で提出に至った背景なんかも御説明させていただきますけども、もともと改選期というんですか、選挙が終わった改選後の議会運営を行うに当たっては、当然、議会運営委員会の委員のメンバー、議会運営委員会委員長、副委員長、あるいは議運の委員も要は議決をしなければいけないので、要は議会人事を決めるに当たって何らかの協議体がないと回っていかないということで、まず各代表者の幹事長会議を招集し開いて、そこである程度物事を決めながら、後に行われる議会運営委員会につないでいくというのが本来の幹事長会議の位置づけなんだろうというふうに思っております。

ですから、幹事長会議自体は非常に歴史もありますし重要な位置づけではあるんですが、議会運営委員会が発足した後については、議会運営委員会のほうで幹事長会議の追認ということではなくて、むしろ議会運営全般に関しては、先ほどからも主張しておりますけれども、公開で法令に準拠している議会運営会ですべて物事を決めていくべきだということでもあります。

以上です。

○川畑副座長

ありがとうございました。ほかにございますか。議長から資料の説明もございました。この資料についても質疑等がございましたら挙手にてお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

質問なんですけど、議運のほうの1の議会運営に関する事項のうち一番最後、先例申し合わせ事項を含む協議、決定というふうになっていますが、この部分と今の代表者会議の議論との関係性というのがいま一つよくわからないんですよ。そこのところをちょっと説明いただければと思います。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

実は、平成7年前後でしょうか、この先例申し合わせ事項ができ上がっているというふうに記憶しています。その前は、議会事務局長の記憶だとか議会事務局にある資料の中で議会運営がされてきたという歴史を目にしたことがございます。ただ、それだけですと後世にわたって調布市議会の決め事、決まり事がはっきりしないという意味合いの中で、その時期に先例申し合わせ事項が決まってきたという前提をまず皆さん御理解いただきたいと思うんですね。最初、昔からあったわけじゃないんですね。

ですから、そのことを前提に申し合わせ事項というものがあるわけですが、この議会運営委員会の中で、例えばこの事項に属するようなテーマが発生したときに、先例申し合わせ事項がこうだから、これはこうですよということではなくて、議会運営委員会の中で協議、決定をしてくださいねという、その時々、その時代に合った結論を導き出さなければいけない課題というものは私は発生するというふうに思っているんです。ですから、そういう意味合いでこちらにこのことを列記したということで御理解をいただければと思います。

○雨宮委員

それはそういうことなんだろうけど、聞いたかったのは、今のこの代表者会議の中に列挙されている幾つかの問題、この内容自身が議運の検討対象になり得るような内容がないのかなという思いがあって、それが特に先例申し合わせに係る問題だとすれば、片やここでやっていて、同じような土俵で議運で議論するのか、その辺がよくわからなかった。

○伊藤座長

もちろんこの本会も先例申し合わせ事項も含む議論をしていただきたいという、皆さん、

合意を得ていたはずですね。そこで、本会である程度方向性が出されたものに関して、中でも議会運営に関することは必ず議運のほうに承認ないし追認を求める、このことは今後もしていきます。今までもしていこうという課題が幾つかありました。ですから、そのことを追認、もしくはそこでお認めをいただくという作業は、あくまでも議運のほうにお届けをしますので、ここだけで決めるということではありません。と理解をしていますが、いかがでしょうか。

○雨宮委員

仕組みとしてはわかります。

○川畑副座長

ほかにございませんか。大河委員。

○大河委員

では、例えば、この間、勉強会で会議規則の問題点ですとかいろいろ指摘されましたけど、今後は議会改革検討代表者会議に出ていない内容についても、そういったものも順次ここで決定すれば見直していくというふうなことになっていくんでしょか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

例えば会議規則の改正を行うという例を出しますと、この代表者会議で改正を皆さんで御理解、御了解いただいたとすると、次の作業は、このことを改正しましたよ、またしますけれども、いかがでしょうかという、代表者会議での意見を付して議会運営に関することは議運に送ります。そこで議運のほうで御了解をいただいて、初めてそれが効力を発するという流れには何らか変わらぬんですが、御質問の趣旨はそういうことではないでしょうか。

○大河委員

ちょっと説明があれでした。この間の講師の先生の話の聞いていると、今、議会改革で挙げている以外にも何点か見直しとかいろいろなことをしなければいけないような、改正を求められるような規則とかそういうものがあつたと思われるので、そういうことについては改めて議運のほうで考えていくのかなと思ったので、ここに書かれているので、そういう場は議運になるんでしょかということ聞いたわけです。

○伊藤座長

議運になると私も理解します。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、次に、林委員さんから緊急質問の許可基準についての提案がございました。この提案について御意見等がございましたらお伺いしたいと思います。ございませんか。はい、雨宮委員。

○雨宮委員

客観的な基準を設けるのはなかなか難しいという提案者自身の発言がありましたけれども、まさにそのとおりだと思うんですが、現時点で林さんが頭に描いている緊急性の合理的妥当性というのは、どの辺に描いているんですか。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

ですから、提案理由の説明の中で、凶らずも先ほど議長からお配りになられた議会運営委員会の議会運営に関する事項の中に入っていますけども、このような形で、やはり議運は議会運営に関する一番客観的な妥当性を持って決められる場所だと思っていますから、こういう形でやられるのが一番いいのかなと思いますけどもね。

○雨宮委員

私はそのことを聞いているんじゃないくて、林さんなりに思っている、描いている緊急性の基準というのは。

○林委員

それはやはり人それぞれだと思うんですよ。だから、私、こういう提案をさせていただいたんであって、ある人から見れば、これは緊急性が高いんだと。特に私たちは政治に携わっている人間ですから、それぞれの主義主張、立場、考え方も異なることも多いですし、その立場によっては緊急性は高いと感じるときもありましようし、一方で、逆の立場から見れば、何でそんなものが緊急性があるんですかというようなこともあるでしょうし、それはちょっと具体的に挙げるのはなかなか難しいのかなと思うんですけども、その辺で十分雨宮委員は御理解いただけると思います。

○雨宮委員

いみじくもという感じなんですけど、やっぱり議運で緊急質問の云々かんぬんは、異論はありますけれども、一定の合理性はあるのかなという気はするんですよ。議運で議論す

ること自体はね。ただ、ここの提案にあるような客観的な第三者的な基準をいわゆる例規的に明文化するということは、私はかなり不可能に近い話なのかなと。これは私の意見です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、次に、雨宮委員から討論の申し出についての提案がございました。御意見ございましたら挙手にてお願いいたします。ございませんか。林委員。

○林委員

雨宮委員のほうから先ほど提案理由の説明があったんですけども、もう少し具体例を挙げて説明している間に、質問をもう一度整理したいと思うんですけども。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

実は、本会議ではないんですが、委員会、第1定の総務委員会で予算に対して場は全会一致で採択、要するに全会一致だったんですよ。そのときに私は委員長に申し出て討論をいたしました。だから、過去にも本会議場でもやったことはあるんですけど、さっきも言いましたように、最終的な態度としての手の上げ方は一緒でも、その内容にこういう見解なんですよということをやっぱり表明したいという意味合いで、この提案になっています。

○川畑副座長

ありがとうございました。井上委員。

○井上委員

我々の会派では、委員長報告に対する討論を時間制限を含めて認めながら、現在の委員長報告、その賛否というのをやめましょうという、ちょっとこことは別の提案になってしまうので余り多くは語りませんが、主張としては、例えば、ほぼ90%以上の議案に関してはこの調布の議会が委員会に付託方式だと思うんです。だから、それ以外の例えば専決処分とか即決事項とか、その辺に関しての規定というのはまたちょっと分けて考えたときに、我々としては、委員会に何らかの形で付託されるものに関しては、時間制限を設けるという前提はありますけれども、会派としては、この原則認めるという御主張には沿えるのかなというふうに考えております。意見です。

以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。林委員。

○林委員

我が会派においても、この間、委員長報告が拡充されて、字数の制限がありながらも、それぞれの会派の考え方を述べる場面が新たにできているわけですね。それにさらにプラスして本会議場での討論を繰り返すということは、ある意味、委員長報告の拡充制度自体を否定とは言いませんけども、その辺の制度に対する、ちょっといかがなものかなと思うところなんです。したがって、意見でいいですけども、いかがなものかなと思うところですね。

○川畑副座長

はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

提案している方、もしくは質疑している方にお尋ねしたいと思いますが、今の林委員さんの御意見は、常任委員会でのそれぞれ討論があったときに、本会議場で委員長が討論の中を150文字以内だったかな、それによって表現するということですね。ただ、全部が賛成をしたときの想定はいかがでしょうか。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

まさに今、座長が言われた、全部が賛成、あるいは全部が反対、要するに委員会なら委員会で、あるいは本会議でも、全会一致という結論が出た際にも討論の申し出があった場合にはそれを認めるということです。

○川畑副座長

ほかにございますか。はい、林委員。

○林委員

わかりました。ちょっと私も勘違いしている部分もあったようですけども、ただ、それに際しても、やはり委員会の場所で、委員会に付託されて徹底的にそこで議論を尽くしているわけですから、本会議において改めてそこで申し述べる必要はないのではないかなと思いますけども（「質問ですか」と呼ぶ者あり）。思います。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、このテーマに関しまして大分意見も出たようでございますが、座長、いかがいたしましょうか。はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

それでは、今の御議論の中でまず1点目、議会運営委員会についてであります。この協議事項につきましては、現在の幹事長会議と議会運営委員会の役割分担の見直しを提案された協議であると理解をしたところでございます。私ども調布市議会は、これまでの長年の先例、そして申し合わせ事項の積み重ねで現在の議会運営が築かれてきております。これはひとえに、これまでの諸先輩議員の皆様方の御努力によるものと評価をさせていただいているところでございます。

一方、この間、社会経済状況の変化はもとより、市民の価値観の変化を初め、国や地方議会のありようも大きく変化をしてきているところであります。調布市議会もこうした社会の変化に対応するため今回の議会改革代表者会議が設置され、議会改革の協議を行っている状況であると認識しているところであります。私もこの議会改革代表者会議設置の際、冒頭に申し上げましたが、これまでの先例申し合わせ事項も含めた中での改革提案を皆様方をお願いしてきたところであります。この提案は、こうした私どもの意を酌んだ提案事項の1つであるものと私は認識をしたところであります。

議会運営委員会は地方自治法 109条の2に規定された法定委員会であり、議会が公正、円滑に運営されるよう話し合いを行い、議長の諮問に応じて議案や請願・陳情などをどこの常任委員会に振り分けるかを審査する機関として運営されていると認識しているところでございます。

こうしたことから、法の趣旨をかんがみ、本来の議会運営委員会のあり方を見直す今回の提案については、現在の幹事長会議と議会運営委員会の役割の見直しをいたしたいなど考えております。この協議事項を協議するに当たりまして、事前に議会運営委員会、幹事長会議の所掌事項案を先ほど申し上げましたけれども、御理解をいただければ、早速、議会運営委員会と、そして幹事長会議の協議の仕分けを進めていければと思っております。今後ともそうした形での早急な対応を望むところでありますけれども、座長案として受けとめていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

今、座長から説明がございました。今の説明のとおり御了承を願うことはよろしいでしょうか。雨宮委員。

○雨宮委員

さっきの提案は一度持ち帰りということにはなりませんか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

このこともできれば、スピードアップということを考えますと、一度持ち帰ることによって半月、1カ月という形でおくれてまいりますので、議会のそれぞれ会派の代表者の皆さんの、ここでの1つ方向性を示す御協力をいただければと考えるところでありますけれども、よろしく願いいたします。

○雨宮委員

スピーディーにということとは理解できないわけではありませんけれども、やっぱり非常にこだわりがあるのは、先例申し合わせも含めてということになりますと、その内容についてこういう形で改めて明確化された段階で、もう一度検証し直す必要があるなというふうに私は思っているんですよ。確かにここでそれぞれ代表者として来ているわけで、ある意味では会派の意向を代表するという意味合いもあると思いますけれども、この問題に限っては、先ほど言いましたような理由から、ぜひ一度持ち帰りということにさせていただきたいということです。

○伊藤座長

先例申し合わせ事項を含むというところが御懸念の箇所だというふうに理解いたしました。このことにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、この代表者会議でまずは議論をするということが1つ機会としてございます。そして、その方向性を定めていただくならば、それをもって議会運営委員会に最終的な判断を求めるということになりますので、基本的には、ここで改めて先例申し合わせ事項をというふうに書いてありますけれども、議会運営委員会というものは、いかなる協議が発生しないとも限りません。ですから、そこで方向性が定められるということになりますので、先例申し合わせ事項云々には当たらないのかなと私は解釈いたしました。

つきましては、逆に言えば、例えば先例申し合わせにあるものと、なければ議会運営委員会で即議論をし、方向性を決定していい、この仕分けがどこでできるんですかということになります。そういうことになりますので、ですから、あくまでも先例申し合わせ事項というものは、この改革代表者会議でも該当いたしますし、議運に対しても当てはまるという御理解をいただければわかりやすいのかなと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○川畑副座長

ほかにございませんか。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今の座長のお話なんですが、では、代表者会議が開かれて、ここで先例申し合わせ事項について話し合われ、それを議運で追認するという形で、二重のチェック体制のところでは話し合うということだと思ふんですが、でも、代表者会議というのは常時開かれているわけではないですよ。ある程度で収束してしまえば、なければ、その後は先例申し合わせ事項は議運がダイレクトにやるということなんでしょうか。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

それは当然そうなるんじゃないでしょうか。それでは、議会運営に関することを議会運営委員会の議論なしでどこで決定するのか、地方自治法の中でどこに定められているか、逆に説明を願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ドゥマンジュ委員

そういうことではなくて、今、代表者会議が開かれているときはそういう形でやられるけれども、では、ここがないときには、ダイレクトに議運でやるということなんですかとお尋ねしているんです。

○伊藤座長

この代表者会議に皆様から御提案されている内容がすべて先例申し合わせ事項に当てはまるものとは限りません。ほとんどが入っていないと私は思っています。この中には幾つかテーマが入っている程度です。ですから、先例申し合わせというのは、それ以外すべてですよね。それを議会運営委員会で議論し、方向性を定めていくことに何か不思議がないように私は思っていますが、不思議なところがございませぬかね。

○ドゥマンジュ委員

そのシステムがわからなかったの、そののところが今お尋ねしたということです。

○伊藤座長

システムとしては、議会運営委員会で議会運営に関することをすべて議論、決定していくということに改めて定めたいということの御提案を井上委員さんからいただきましたので、私なりに解釈し、御提案しているということで御理解をいただければと思います。

以上です。

○川畑副座長

よろしいでしょうか。大河委員、端的にお願いします。

○大河委員

この先例申し合わせは、最初に改選期になったときにたしか渡される薄いあれのことで  
すよね。

○川畑副座長

座長。

○伊藤座長

若干1センチぐらいの厚さの、そんなになかったかな、7、8ミリかな、とにかくその  
ぐらいのA4判の大きさの冊子です。

○大河委員

そこのところには、たしか最後のところに、全議員はここであれしたものを尊重して、  
それにのっとってあれするというふうな一項が最後のほうに書いてあったというふうに思  
います。

そう考えますと、平成7年だから実際はそんなに長くないと言いますが、その前のもの  
からを明文化というか、先例とか申し合わせを整理して書いたわけですから、逆に言えば  
やっぱり長い期間そういうふうなことをしてきたわけですので、改めて、しかも今、改革  
の中にはそれが入っていなかったというふうな話もありますので、少なくともどういう内  
容が含まれていて、そのことがこれからどういう方向であるのかということを確認する意  
味でも、私は持ち帰ることがそんなに難しいことではないと思うんですけども、いかがで  
しょうか。

○川畑副座長

それでは、皆さんにお聞きいたしますが、持ち帰りたいという御意見がある一方、ここ  
で結論を出したいというのもございますので、皆さんの御意見がございましたら、お伺い  
させていただきたい……井上委員。

○井上委員

持ち帰るということで、御意向が発言の中であったんですけども、どれぐらいの協議期  
間をお考えなのかなということでお伺いしたいと思います。

○川畑副座長

雨宮委員。

○雨宮委員

次回の結論でいいですよ。

○川畑副座長

大河委員。

○大河委員

まず確認ということなんで。

○川畑副座長

ほかに御意見はございますか。——はい、座長。

○伊藤座長

ほかに御意見がないようですから、それでは、次回、このことを冒頭に皆さんにお願いし、御理解をいただくということを前提としまして、それぞれ会派にお戻りになっていただいて、そして内容を精査しておいてほしいということをお願いいたします。

○川畑副座長

それでは、伊藤座長の説明のとおり御了承をお願いいたします。

次に、緊急質問、討論申し出の取り扱い説明についてでございます。座長、お願いいたします。座長。

○伊藤座長

それでは、次、緊急質問のことでありますけれども、これも議会運営委員会について申し上げましたが、先ほど林委員さん、雨宮委員さんから提案された緊急質問の許可基準や議案についての討論の申し出があった場合の取り扱いについては、改めて議会運営委員会に諮問していきたいということを御提案したいと思います。

これは緊急質問と、そして討論の申し出があった際の取り扱い。ですから、こうしたことはすべて議会運営委員会の中で結論を出してきてほしいというあらわれであるというふうに理解していただいても結構ですが、このことを諮問していきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○川畑副座長

今、座長から出ましたけど、皆さん御意見よろしいですか。はい、井上委員。

○井上委員

我々の会派としては異議ございません。以上です。

○川畑副座長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

それでは、今、座長の説明のとおり御了承をお願いいたします。

それでは、次に入りたいと思います。少数会派についてでございます。

少数会派について提案説明を願いたいと思います。②会派についての提案説明でございます。提案番号12番から15番までの説明をまず雨宮委員からお願いしたい。雨宮委員。

○雨宮委員

そこに書いてあるとおりです。さっき先例申し合わせの話も少し出ましたけれども、調布の議会におきましては、歴史的に振り返ってみても、少数会派というよりか、はっきり言えば単数、一人会派、これについては、会派としても認めてきている経過がありますし、それから、もちろん前回の議改協の際にも、少数会派であってもそれは尊重するということが確認されておりますし、私自身としては、これは調布市議会の非常にすぐれた部分だというふうに評価しているところです。したがって、今回の議会改革に当たりましてもこのような提案をさせてもらいました。それでいいんですよ。

○川畑副座長

それでは、少数会派についての議題の中で、提案番号9番、10番、11番の提案説明を一括で林委員さんのほうからお願いいたします。林委員。

○林委員

まず冒頭、今、お一人会派の方も、お二方、この議会改革代表者会議に出席されておられますけれども、その個々の議員の方々に対しては十分議員として敬意を表しているということをお願いした上で話を進めさせていただきたいと思っております。

今、雨宮委員のほうから、過去、歴史的な経過を見ても、調布市議会においては一人会派を認めてきている云々というお話がございましたけれども、また、前回の議改協においても認められているということはございますけれども、まず、調布が歴史的に認めてきている経過はあるけれども、一方で、周辺の多摩26市だけを見ても調布と同様の扱いをしているところはほとんどないという実態があるということは御存じのとおりだと思います。

もう1つ、議改協については、私も一委員として、当時会派から何人か出ておりましたけれども、結果的に前回の議改協、何名以上が賛成しないとAランクにならないと、そんな理由で認められなかったという経緯がありまして、決して認めているわけではございません。したがって、やはり議員1人当たりの公平、公正性、また、そういったものを総合的に考えると、歴史的な経過はありましたけれども、ここで、議会改革という言葉のとおり、見直すべき時期に来ているのではないかとということで提案させていただいたところでございます。

○川畑副座長

ありがとうございました。説明が終わりました。今、2会派から説明がありましたけど、ほかに補足説明がございましたら、挙手にてお願いいたします。ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

調布は歴史的に見て一人会派を認めてきているということは、民主主義という点でいけばすぐれた点であると私も思います。これは、議員一人一人についてちゃんと意見を言う場があるということがすべての議員に確保されている、保障されているということでもあります。

今の一人会派が云々ということだけではなくて、それはすべての議員についても、1人になったとしても情報がしっかりと行き、そしてまた1人の意見もしっかりと言う場があるということを保障していることだと思います。民主主義というのは、少数意見を尊重するということは、そこをしっかりと聞いていくということももちろんですけども、それだけではなくて、多様な意見をまずは出し合って、そして議会としてどういう意見をまとめていくのかということところが大事なところだと思います。

そういうことからいけば、先ほど幹事長会と議運で仕分けの表も出されましたけれども、1人が会派として認められないということになりますと、幹事長会議には出席できないということになると思いますけれども、そうなる、いろいろ理事者からの報告とか、そういうのはまた後から話し合われるのかもしれないですけども、幹事長会議のいろいろな報告ですとか協議のところについては情報が得られない、またはそこで意見を述べられないということになると思いますので。そういう方向に議会改革としてしなければいけないというのであれば、今の時点でこういう体制であることに不備な点、この調布議会にとってマイナスというのか、リスクになる点があるのであれば、またそこはしっかりと考えていかなければならないと思いますけれども、現状、何かそういう点があるのか。議会改革というのが市民に開かれた、また、市民にとってわかりやすいという目的で今行われていることを考えれば、1人を会派として認めないというのがそちらの方向なのかどうかというのはちょっと疑問が残るところです。

以上です。

○川畑副座長

ほかに御発言はございますか。大河委員。

○大河委員

私も同様の意見ですけども、この間の勉強会でも、議会はだれのためにあるのかということで、当然住民のためという話がありました。議会にはさまざまな権限が与えられて、今、『二十四の瞳』の効果という話を時々聞きますけれども、結局、多様な住民代表が対立機関として市長、チェック・アンド・バランスを見るということからしますと、選挙のときに、会派というのは議会での内なる論理ですので、市民の人にとってみれば、

そのことで市民のいろんな意見や内容が議会でどう反映するかということとまた大きく違ってくると思います。多摩の事例を見ても、会派をつくることができる。そして一人会派も認めていますし、会津もそうですけれども、時代の変化でさまざまな議会改革がなされていると言いますけれども、そういう中で、むしろ多様な意見を議会の中でどう反映して、機関の意見として集約していくのかというふうな話になると思いますので、私は、逆に言えば、少数会派というのは調布の議会の特徴であり、それこそ講師がおっしゃったような地域性や、そういう特徴のあるあり方だと思いますし、少なくとも市民の方から議会が非常に不公平、やり方がおかしいというふうな意見は一度も聞いたことがございません。

○川畑副座長

ほかに御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川畑副座長

会派について、提案番号9番から15番まで、創政会さん、共産党さん、元気派市民の会さん、生活者ネットワークさんから出されております。相反する意見もあります。ほかに御質問、御意見等がございましたら、今お受けしたいと思いますが、挙手にてお願いいたします。雨宮委員。

○雨宮委員

これは林さんにお聞きします。前回は質問したかもしれませんが、交渉団体の人数規定、以前は3名だったというふうに私は記憶していますが、2名にした根拠というのは何なんでしょうか。

○川畑副座長

はい、林委員。

○林委員

確かに前回の議会改革協議会でしたか、そちらの場面では、私どもの会派からは3名以上を交渉団体とするという提案をさせていただきました。しかしながら、先ほども申し上げましたように、図らずもそれが認められなかったという実態があります。したがって、現実的に考えて、3名が認められなかった以上、やはり最低限会派として構成されるのは複数であろうということで、2名以上というふうに提案させていただいたところです。

以上です。

○雨宮委員

前回の教訓に照らしてバリアを低くしたという理解でよろしいんですか。

○林委員

受けとめ方はさまざまだと思いますけども。

○川畑副座長

ほかに御質問はありませんか。井上委員。

○井上委員

ドゥマンジュ委員にお伺いしたいんですけども、議会制民主主義にのっとり、少数会派の意見を尊重するという記載なんですけど、現時点で尊重されていないというような話があるからこういう御提案をされているのか、その辺の受けとめってどういうふうに思われているんでしょうか。

○川畑副座長

ドゥマンジュ委員。

○ドゥマンジュ委員

今がどうこうということではなくて、原則こうあるべきであるということから出させていただきました。

○井上委員

例えば、我々の会派は7名の会派なんですけれども、7名の会派とお1人の会派というところで、例えば会派の代表として来た場合に、7名の代表というと、その人を除く6名の方の考え方、思い、そういったものを代表者として会議の場で議論に当たるということなんですけれども、少数会派の方の意見を尊重するというのは、それはそのとおりだろうと。議会制民主主義であればそうなんだけれども、じゃ、同時に、我々は例えば7名、創政会さんでいきますと、林幹事長のところは9名ということで行きますと、9名の代表として、林幹事長がおっしゃる意見というのは9名の思いを乗せている。小林幹事長だったら例えば5名の会派だというような形の中で言ったときに、じゃ、逆に多数会派の代表者以外の方の思いというのを代表者の方が話されているというふうに私は思っているんですけども、その辺についてはどういう考え方をお持ちなんですかね。

○ドゥマンジュ委員

人数が多いから、多数会派の方たちがそこで意見をもまれて出てくるということだと思いますけれども、私は会派の数というよりも、一人一人選挙で出てくるときには、市民の皆さんに選ばれて出てくるということだと思います。なので、一人一人の後ろに支持してくださる市民の方たちがいるということを考えれば、数の多寡によって市民の意見が出ない場合もあるということがあってはならないということで、会派の数で意見がどうこうということではなく、一人一人の議員が市民から支持されて、その意見を伝えるために議会に出てきているという認識です。

#### ○井上委員

非常に簡単な例え話をしますと、調布市内のある場所に体育館をつくりましょうという話が降ってわいてきましたと。我々の会派は7人いました。東の方も西の方も南の方もいる。だけど、じゃ、この体育館をどこにつくるんですかというんでさんざん会派で議論をして、最終的には南につくりましょうということでまとまって、会派としての1つの意見。ただ、当然その会派の中では、いや、北につくってほしいんだよという意見もあるわけですよね。じゃ、それを単数、少数会派の方の御主張というのを尊重していくとなれば、我々の会派は例えば7人ですけど、7つに会派を割っちゃって、7つの意見がそれぞれあるよとなったときに、じゃ、体育館をどこにつくるんですかということが28人の議会として決められないよねという話にもつながっていくんだらうというふうに私は思っています。

そのときに、体育館をつくるということはもう具体的な話として出ているわけだから、じゃ、どこに着地点を置くのというのがまさに求められている結論を出すという話なんだろうなというふうに思うんです。だから、会派として、いろんな意見はあるけれども、最終的にはそこに落としどころをつくり、それで物事を決めていくということだと思わすけれども。

例えば、今の御主張がそのとおりだということであれば、例えば我々は民主党と社民党の方で会派を組んでいますので、会派を全部分けますと。民主党A、B、C、D、E、F プラス社民党ということで、別に7人で七者七様の意見を言うということも同じ話につながると思うんですが、やはり物事を決めるということで会派を設定していくということで、できる限り、同じような認識を持つ者が集まっているということですので、我々としても、少数会派の方々の意見を全く尊重しないということを申し上げているんじゃないくて、会派としてある程度人数がいて、いろんな意見を集約した中での発言というのもやっぱり重みがあるんじゃないかなというふうな認識をしていただきたいなというふうには感じているところです。これは意見です。

#### ○川畑副座長

御意見として承ります。ほかに皆さんから御発言……雨宮委員、どうぞ。

#### ○雨宮委員

今の意見というのはもっともらしく聞こえるんだけど、それは数の論理で初めから結論ありきの議論になりませんか。だって合意を形成するために例えばこの場で議論しているわけじゃないですか。林さんの後ろには8人の方がいるから8倍の重さがあって、小林さんの後ろにはあと4人いるから、そういう論理でいくと、議論にならないんですよ。そう思いませんか。私はそういうふうに考えていますね。だから、確かに代表で出ていること

には違いないんだけど、重さとしてはここではあくまでもそれぞれが1対1なんですよ。やっぱりそのところをきっちり踏まえた上で議論していかないと、一体何のために議論しているんですかという話にすらなりかねないし、私はそういったことは議会自身としての自殺行為にもつながっていくんじゃないかなと懸念というか心配しているんですけども、その辺どうでしょうかね。

○川畑副座長

御質問ですか。

○雨宮委員

質問というか意見。

○川畑副座長

御意見。ほかに。小林委員。

○小林委員

私がしゃべると何かまずいかなという感じがするんですけど、前回、加藤先生の講演を皆さん聞いたと思うんですよ。国立でしたっけ、一人会派が8人いるという状況を聞いたときに、全くどうなんだという先生のコメントもあった。だからというわけじゃないんですけども、もし同じような趣旨の考え方であれば、やっぱり会派構成というか、一緒にやっていっても1つの会派としてできないかなというふうにもしなつたときは、積極的に推進するわけじゃないけど、そんなような形も考えられないかなと。逆に私たちと一緒にやりませんかみたいなことも私はできるかなというふうに思うんですよ。あえてお1人でなくてもというふうに私は思っているんだけど、私の感覚がちょっと違うのかな。

○川畑副座長

御意見でよろしいですか。

○小林委員

済みません。

○川畑副座長

林委員。

○林委員

今の雨宮委員のお考えもしっかりと聞く耳は持っていますから、拝聴していました。しかしながら、やはり議論は1対1でやるわけですけども、7人会派は7人会派で1人平均2,000票とっているとすれば1万4,000票、一人会派の場合、みんな2,000票とすれば2,000対1万4,000ですよ。それをどこかでバランスをとった議論とするためには、1票の重みと議論としてのやりとり、その辺のバランスを考えると、ある一定の基準は必要な

んだろうということも考えられるんじゃないかなと思いました。意見です。

○川畑副座長

高橋委員。

○高橋委員

私も意見だけ申し上げさせていただきたいんですけども、先ほど小林委員もおっしゃったように、この前の加藤先生のセミナーを私も聞かせていただいて、市民の声を議員として市民の代表として受けとめ、それを議会で発言することにより、議会の議決の方向性をそれである程度導いていくというか、市民から受け取った声をきちんと議会に反映させていくというようなときに、当然のごとく、会派という形で構成されている議会の中においては、発言力だけでなく、会派という運営の中において自分たちの思いをきちんと達成するとおっしゃっていたか、なし遂げるというふうにおっしゃっていたか、ちょっと記憶が定かじゃないんですけども、そのためには、意見を同じくする議員が一緒に行動をとる、たしかそうおっしゃったと思うんですけども、そういうことをすることによって、会派でもって運営している議会においては、それはお互いの意見を通すためにプラスになると。であるならば、意見を同じくする者がより多く会派という形で組んだほうがメリットが大きいんじゃないかと先生はたしかおっしゃっていたと思う。私もこの意見、提案を受けてからも、私どもは2人しかおりませんが、2人の中でも実は正直意見が分かることがもちろんありますし、先ほど雨宮委員おっしゃった中で、やっぱりバックについて失礼ですが……

○川畑副座長

端的にお願いします。

○高橋委員

意見として述べさせていただきたかったものですから。そういった意味合いにおいては、やはり当然のごとく、この場では1対1で議論しているものの、そういった背景というのをみんな抱えて意見として議論しているんじゃないかなと私は理解しているんで、これは意見としてだけ伝えておきますが、もし何か間違っているんだったら御指摘ください。

○川畑副座長

ありがとうございました。御意見として承りました。はい、座長、お願いします。

○伊藤座長

それぞれ少数会派につきましての意見交換がなされているところではありますが、あえて座長という立場で、参考にさせていただくかいただかないかはそれぞれのお立場で結構であります。私のほうで資料を収集しまして、現在の幹事長会議における単数会派の考え方は

こうであるということが調布市議会の概要に掲載されております。若干読み上げます。幹事長会議というテーマであります。

幹事長会議は、法定外の申し合わせによるものであり、一般選挙後、各会派結成と同時に、会派代表者から届け出があり、構成されるのが例である。

幹事長会議への出席は、原則として所属議員複数以上の各会派の幹事長、議会運営委員長とする。

幹事長会議の招集は議長、進行は副議長が行うことになっている。

幹事長会議と議会運営委員会との関連であるが、議会運営については、全面的に議会運営委員会へ一任している。ただし、意見書、決議案等議員提出議案の各会派の調整及び議会運営委員会で協議が整わなかった場合に、幹事長会議において協議した例があるが、議会運営上の問題と区別している。

幹事長会議の決定事項については、幹事長から各会派の議員に報告し、各議員はこれを尊重していくこととしている。

などなど、議会概要で私ども調布市議会を定めているものがございます。

もう一方、平成7年当時の幹事長会議の議事録を拝見いたしますと、やはりこの中で単独会派のことについて議論されているところがございまして、このことについても、幹事長会議の資料をここで読み上げると、発言者もおられますので、後ほどお渡ししますので、お目通ししていただければと思っています。

この内容を見ますと、あくまでも幹事長会議だけで例をとれば、1人の会派の皆さんは、当時、発言も許されていなかった、ただただ幹事長会議の流れを認識するために、そこにオブザーバーとして出席を認められていたという経緯が実存しています。その後、現在に至るまで徐々に皆さんの御理解をいただいたのか、もしくはそうした慣例として置いたままこちらに来た要素があるかなど、こんなふうにも思っていますが、正式に複数会派以上の出席をするという定めがあるんだけど、しかし、当時議論をし、情報を提供するために出席を許しましょうという方向性が定められていると。これは概要に正式に載っている文言でありますので、私があえてここでお披露するわけじゃありませんので、ぜひそのことも参考にいただければと思っています。

そのことを踏まえて、この少数会派の取り扱いにつきましても、方向性を定める中においても、やはり次回もう一度このことを皆さんで議論し、そして方向性が定められれば定める、もしくは議論が必要であれば、例えば議会運営委員会に諮問するとか、そういう方

法も1つの方法というふうに御理解いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

したがひまして、このことにつひましては継続ということでお願ひしたいんですが、もう一方、共産党さんから何か出ていたのを私は言い忘れてるかな。何かもう1つがあつたね。

○川畑副座長

いや、ないです。

○伊藤座長

もうないかな。このくらいかな。

○川畑副座長

呼称ですね。

○伊藤座長

それは大丈夫だね。きょうは出ていないもんね。

○川畑副座長

いや、きょうのテーマの中にありますけども、説明の中に共産党さんが入れられていなかった……済みません、雨宮幹事長、オブザーバーをやめ、複数会派同様の幹事長にするというところの提案説明がなかったんですが、次回、御一緒にということによろしいでしょうか。

○雨宮委員

結構です。

○川畑副座長

では、そういうことでお願ひいたします。

それでは、皆さんの御議論により本日の会議時間はなくなりました。つひましては、残った協議、検討事項につひましては、次回の代表者会議で御協議いただくこととしたいと思ひます。御了承をお願ひいたします。

その他、日程に入ります。次回は第11回の代表者会議ということになります。これは第2回定例会が終了していることを前提といたひまして、6月22日金曜日の午後2時から、同じくここ全員協議会室で開催したいと思ひます。予定をよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の予定しました案件はすべて終了いたしました。本日はありがとうございました。

午後4時18分 散会